

日本技術士会中国本部山口県支
部 令和3年度基本施策（案）

《基本施策》

●「科学技術をもって地域社会へ貢献する公益社団法人日本技術士会中国本部 山口県支部」として、社会貢献活動の推進、技術士の知名度向上、技術士の資質向上および会員の拡大を図る。

また現在コロナ禍であるが、可能な範囲でオンライン開催も取り入れて、講演会等の情報交換会、日本技術士会中国本部や近県支部との連携活動、宇部および徳山工業高等専門学校との交流（倫理教育講師派遣等）、HP等による広報活動を通して、会員はもとより、地域の企業や自治体、大学との交流、研鑽に努める。

(1) 公益社団法人としての対応により公益的事業の促進、地域社会の発展に寄与する。

国、県、市町村および大学、工業高等専門学校等と協力し、中小企業の相談対応・専門家派遣、防災・環境保護活動、理科教室支援等、地域社会発展へ貢献する。

(2) 知名度の向上及び技術士の活用促進

戦略的な広報活動の推進、各種行事や社会貢献活動による積極的な情報の発信に努め、技術士の知名度を向上させるとともに、自治体及び業界団体等に提言や働きかけを行い、技術士の活用を促進する。

(3) 技術士の資質向上と活性化

CPD講座、地域との交流・研鑽をめざした講演会・見学会、倫理の啓発など技術士の資質の向上に努めるとともに地域技術関連組織（大学、工業高等専門学校、技術研究機関、各種学会、他の技術有資格者組織）との連携強化やコラボレーションにより、会員活動の活性化を図る。

(4) 会員の拡大（効果：組織の強化と活性化）

企業内技術士、大学等JABEE認定課程の学生に対して、世の中に役立つ技術士の魅力をアピールし、フォーラム、講演会、セミナー等を通して技術士の活用事例等を発信し会員拡大に努める。

以上